

令和4年2月8日

関係各位

株式会社インターテック
代表取締役社長 佐藤和樹

民事再生終了のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社は、平成30年6月12日に東京地方裁判所から民事再生の手続開始決定を受け、その後、債権者の皆様のご理解を得て平成30年12月12日の債権者集会では賛成多数の賛同を頂き再生計画案の認可決定となりました。

その後、裁判所及び監督委員のご指導の下、事業再建に向けて取り組んでまいりましたが、令和4年1月11日付けで東京地方裁判所より、予定通りに再生計画が遂行されたので再生手続きを終結する旨の通知がありましたことを、お知らせします。

又、令和4年1月25日付けで全ての債権者様に対して弁済完了したことも合わせてお知らせせ至らせ致します。

弊社は、今後ともインターテックグループ各社の協力を得ながら全社一丸となって再建に取り組んでゆく所存でございますので、皆様におかれましては、何卒ご支援を賜りたく心よりお願い申し上げます。

敬具